

令和6年度の国財源における活用事業の事後評価について

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
病床の機能分化・連携	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	◇回復期病床への転換助成や、医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施、地域医療介護連携ネットワークの構築。		
		・回復期病床の整備数：832 床（令和6年度）	・回復期病床の整備数：5 床（令和6年度） ※整備中の回復期病床数は112 床	・病院から意向調査において合計832床整備が予定されていたが、建築費高騰により病床整備の遅れや、整備計画そのものを中止する病院があり、整備状況が低調となっている。
		・意見交換会・検討会等開催回数延べ45 回程度（令和6年度）	・意見交換会・検討会等開催回数延べ41 回（令和6年度）	・各医療圏において、特に病床稼働率が低く、かつ、急性期病床を多く有する病院を対象に個別に転換への働き掛けを実施していく。
		・地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数101 施設（令和6年度）	・地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数107施設（令和6年度）	・地域医療構想の達成にむけて、議論がより活発となるように、地域での意見交換会・検討会の積極的な開催に努める。
				・医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
在宅医療の推進	居宅等における医療の提供	◇在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させる。 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,452 施設（令和3年度） →1,452 施設より増加（令和6年度） 在宅療養支援診療所・病院数 1,000 施設（令和3年度） →1,000 施設より増加（令和6年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 782 施設（令和3年度） →782 施設より増加（令和6年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 1,420 施設（令和3年度） → 1,420 施設より増加（令和6年度）	・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,475 施設以上（令和5年度）※令和6年度実績未公表 在宅療養支援診療所・病院数 1,014 施設（令和6年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 815 施設以上（令和5年度）※令和6年度実績未公表 ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 1,477 施設以上（令和5年度）※令和6年度実績未公表	・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
医療従事者の確保	医師の確保	◇医師不足、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在などの解消 ・休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数 14ブロック(県内全域)の維持	・休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数 14ブロック(令和6年度)	-
	看護職員の確保	◇神奈川県の人口10万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材を確保することを目標にする。 ・看護職員等修学資金借受者の県内就業率 95%以上の維持(令和6年度) ・県内院内保育施設数 120施設以上の維持 ・届出登録者の増加 3,850件(平成30年度)→7,350件(令和6年度) ・重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者 20人(令和6年度) ・認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数 新人看護職員対象研修受講者 70名(令和6年度) 中堅看護職員対象研修受講者 50名(令和6年度)	・看護職員等修学資金借受者の県内就業率 88.6%(令和6年度) ・県内院内保育施設数 105施設以上(令和6年度) ・届出登録者の増加 3,850件(平成30年度)→8,121件(令和6年度) ・重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者 18人(令和6年度) ・認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数 新人看護職員対象研修受講者 57名(令和6年度) 中堅看護職員対象研修受講者 31名(令和6年度)	・県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生あるいは看護職員に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。 ・県内院内保育施設数を県ホームページでの周知により、補助金の活用を促進する。 ・重度重複障害者等支援看護師養成研修において学生向けに実施している普及啓発研修については、実施圏域に偏りがあったため、学校規模と圏域のバランスを調整していく。 ・認知行動療法に関する研修について、令和7年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努める。

	施策・項目	目標	達成状況	見解・改善の方向性
医療従事者の確保	歯科関係人材の確保	◇今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。 ・在宅療養者に対して口腔咽頭吸引を実施する県内の歯科衛生士数の増加 12名（令和6年度） ・県内養成校の定員充足率 100%（令和6年度）	・在宅療養者に対して口腔咽頭吸引を実施する県内の歯科衛生士数の増加 18名（令和6年度） ・県内養成校の定員充足率 65.6%（令和6年度）	・少子化等による志願者数の低下によって、目標は達成できなかったが、昨年度より定員充足率4.2%を増加させているため、一定の効果はあった。 ・県内の高校生を対象にGPS広告を掲載することで、専用サイトの閲覧につなげ、引き続き養成校の情報に興味を寄せる機会を作る。
勤務医の働き方改革	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	◇医療機関に対し、地域医療提供体制を確保できる適切な時間外労働時間上限水準の適用と、将来的な勤務医の労働時間縮減 ・年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関数 56機関（令和5年度） → 35機関（令和6年度）	・年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関数 35機関（令和6年度）	-